【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2023年5月12日

【四半期会計期間】 第75期第1四半期(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 ロイヤルホールディングス株式会社

【英訳名】ROYAL HOLDINGS Co., Ltd.【代表者の役職氏名】代表取締役社長 阿部 正孝

【本店の所在の場所】 福岡市博多区那珂三丁目28番5号

(上記は登記上の本店所在地であり、実質的な本社業務は下記「最寄りの

連絡場所」において行っております。)

【電話番号】 -

【事務連絡者氏名】 -

【最寄りの連絡場所】 東京都世田谷区桜新町一丁目34番6号

【電話番号】 03 - 5707 - 8800 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員財務企画部長 串田 覚

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

証券会員制法人福岡証券取引所

(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

ロイヤルホールディングス株式会社東京本部

(東京都世田谷区桜新町一丁目34番6号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第74期 第 1 四半期連結 累計期間	第75期 第1四半期連結 累計期間	第74期
会計期間		自 2022年1月1日 至 2022年3月31日	自 2023年1月1日 至 2023年3月31日	自 2022年1月1日 至 2022年12月31日
売上高	(百万円)	22,144	31,634	104,015
経常利益又は経常損失()	(百万円)	892	1,327	2,156
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益又は親会社株主に帰属する 四半期純損失()	(百万円)	1,058	975	2,754
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,129	1,052	2,996
純資産額	(百万円)	39,117	45,115	44,808
総資産額	(百万円)	115,023	124,900	123,570
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額 ()	(円)	25.60	18.53	52.86
潜在株式調整後 1 株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	-	-	51.66
自己資本比率	(%)	34.0	35.7	35.8
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	808	2,540	7,389
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	3,192	639	8,552
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	7,096	1,091	3,702
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(百万円)	27,832	28,653	25,660

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2 1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。
 - 3 第74期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。また、第75期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の沈静化を受けて行動制限が緩和されたことから、経済活動は正常化に向かいました。また、全国旅行支援の延長や訪日外国人の増加なども下支えし、個人消費には持ち直しの動きがみられました。しかしながら、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化や為替相場の円安傾向などに伴い、エネルギーや原材料価格の高騰に起因する物価上昇は続いているため、国内経済は依然として不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当第1四半期連結累計期間の売上高は31,634百万円(前年同期比+42.9%)、営業利益は1,617百万円(前年同期営業損失1,033百万円)、経常利益は1,327百万円(前年同期経常損失892百万円)となりました。また、固定資産除売却損53百万円、店舗閉鎖損失引当金繰入額16百万円を特別損失に計上したほか、法人税等280百万円および非支配株主に帰属する四半期純利益1百万円を差し引いた、当第1四半期連結累計期間の親会社株主に帰属する四半期純利益は975百万円(前年同期親会社株主に帰属する四半期純損失1,058百万円)となりました。

セグメント別の状況については、次のとおりであります。

(外食事業)

当社グループの基幹である外食事業におきましては、ホスピタリティ・レストラン「ロイヤルホスト」、天丼・天ぷら専門店「てんや」、サラダバー&グリル「シズラー」、ピザレストラン「シェーキーズ」などのチェーン店のほか、ビアレストラン、カフェ、各種専門店等の多種多様な飲食業態を展開しております。

主力の「ロイヤルホスト」におきましては、外食需要の回復に伴い、来客数が堅調であったことから、売上高はコロナ禍前の水準を上回りました。また、「ギャザリング・プラッター&厚切りステーキ」フェアや季節デザートの中で最も人気の高い「苺」を使ったメニューなど、高付加価値な商品の提供を行いました。

「てんや」におきましては、全国のご当地食材を使用したメニューの提供を行うとともに、引き続き、テイクアウト需要拡大の取り組みを行いました。

「専門店」におきましては、ミドルサイズチェーンの「シズラー」において、世界の食文化や料理を紹介するフェアとして「カリビアンオーシャンフェア」を実施いたしました。また、既存店が好調なミセスエリザベスマフィン業態の3号店として「ミセスエリザベスマフィン天神地下街店(福岡県福岡市)」を出店いたしました。

当第1四半期連結累計期間におきましては、上記施策を実施したなどにより、売上高は14,815百万円(前年同期比+23.1%)、経常利益は1,244百万円(前年同期比+58.7%)となりました。

(コントラクト事業)

コントラクト事業におきましては、法人からの委託等により、空港ターミナルビル、高速道路サービスエリア・ パーキングエリア、コンベンション施設、オフィスビル、医療介護施設、百貨店、官公庁等において、それぞれの立 地特性に合わせた多種多様な飲食業態を展開しております。

当第1四半期連結累計期間におきましては、行動制限の緩和やインバウンド需要の戻りを受けて、各業態で売上高は増加いたしました。また、空港ターミナルビルでは、「海膳空膳中部国際空港店(愛知県常滑市)」を新たに出店いたしました。高速道路サービスエリア・パーキングエリアでは、持分法適用の関連会社であったハイウェイロイヤル㈱の株式を追加取得し、前連結会計年度末に連結子会社化したことに伴い、当第1四半期連結累計期間の期首から同社の売上高等が四半期連結財務諸表に反映されております。これらにより、売上高は9,283百万円(前年同期比+102.0%)、経常利益は332百万円(前年同期比+568.3%)となりました。

(ホテル事業)

ホテル事業におきましては、「ひとと自然にやさしい、常にお客さまのために進化するホテル」を経営理念として掲げ、全国に「リッチモンドホテル」等を47店舗展開しております。

当第1四半期連結累計期間におきましては、全国旅行支援が継続されたことにより、各ホテルで売上高は堅調なものとなりました。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、各自治体に感染軽症者・無症状者の宿泊療養施設として提供したホテルのうち、3店舗で通常営業を再開いたしました。あわせて、立地特性などによって異なる利用動機に対応するため、47店舗を4つのカテゴリーに区分し、顧客ニーズに合わせた取り組みを行いました。上記施策を実施したことなどにより、売上高は6,655百万円(前年同期比+47.7%)、経常利益は580百万円(前年同期経常損失670百万円)となりました。

(食品事業)

食品事業におきましては、主に当社グループの各事業における食品製造、購買、物流業務等のインフラ機能を担っているほか、グループ外企業向けの「業務食」および家庭用フローズンミール「ロイヤルデリ」の製造も行っております。

当第1四半期連結累計期間におきましては、ロイヤルホストを中心としたグループ店舗における売上高の増加を受け、内部向けの製造販売量が増加したことなどにより、売上高は2,734百万円(前年同期比+16.4%)、経常利益は85百万円(前年同期経常損失41百万円)となりました。

(その他)

その他の事業は不動産賃貸や機内食等の事業であり、国際線の航空需要が回復途上であることから、売上高は62百万円(前年同期比 34.2%)、経常損失は40百万円(前年同期経常損失143百万円)となりました。

(2)財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ1,329百万円増加し124,900百万円となりました。内訳は、流動資産が1,961百万円増加し、固定資産が631百万円減少しております。流動資産の増加は、季節的な要因等による棚卸資産の減少258百万円、未収入金や預け金等のその他流動資産の減少796百万円があった一方、現金及び預金が2,992百万円増加したことなどによるものであります。また、固定資産の減少は、減価償却費が設備投資額を上回ったこと等により、有形固定資産が642百万円、無形固定資産が214百万円それぞれ減少したことなどによるものであります。負債は、前連結会計年度末に比べ1,022百万円増加し79,784百万円となりました。内訳は、流動負債が3,005百万円増加し、固定負債が1,983百万円減少しております。流動負債の増加は、未払金等の減少によるその他流動負債の減少909百万円があった一方、短期借入金が3,406百万円増加したことなどによるものであります。また、固定負債の減少は、約定に従った返済等により、長期借入金が1,275百万円、リース債務(固定負債)が670百万円それぞれ減少したことが主な要因であります。純資産は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上975百万円、配当金の支払い752百万円等により、307百万円増加し45,115百万円となりました。また、自己資本は前連結会計年度末から306百万円増加し44,599百万円となり、自己資本比率は、前連結会計年度末比0.1ポイント減少し35.7%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ2,993百万円増加し、 28,653百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、前第1四半期連結累計期間に比べ1,732百万円収入が増加し、2,540百万円の収入となりました。法人税等の支払・還付前のキャッシュ・フロー(収入)は、前第1四半期連結累計期間に比べ1,910百万円増加し、3,063百万円の収入となりました。また、法人税等の支払・還付によるキャッシュ・フロー(支出)は、前第1四半期連結累計期間に比べ177百万円増加しております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、前第1四半期連結累計期間に比べ2,553百万円支出が減少し、639百万円の支出となりました。これは、前第1四半期連結累計期間にハイウェイロイヤル(株)の株式追加取得に伴う、関係会社株式の取得による支出2,542百万円があったことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、前第1四半期連結累計期間に比べ6,004百万円収入が減少し、1,091百万円の収入となりました。これは、短期借入金の純増減額(収入)が1,513百万円増加した一方で、前第1四半期連結累計期間には、双日㈱による新株予約権の行使に伴う、株式の発行による収入7,278百万円があったことなどによるものであります。

(4)経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(6)研究開発活動

特記すべき事項はありません。

(7)従業員数

当社の当第1四半期会計期間の従業員数は55名であり、前事業年度に比べ32名減少しております。これは、2023年1月1日付で、当社の組織を企画・統制機能を軸に簡素化することを目的に、店舗設計開発部、人事企画部及びシステム部を子会社であるロイヤルマネジメント㈱に移管したことなどによるものであります。なお、2022年12月31日時点の当該部門の従業員数は35名であります。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)		
普通株式	120,000,000		
A 種優先株式	3,000		
B種優先株式	3,000		
計	120,000,000		

(注)当社の発行可能株式総数は、普通株式、A種優先株式及びB種優先株式の合計で120,000,000株であります。

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年5月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	49,861,862	49,861,862	東京証券取引所 プライム市場 福岡証券取引所	単元株式数 100株
A 種優先株式	3,000	3,000	非上場	単元株式数 100株 (注)1、2
計	49,864,862	49,864,862		

- (注) 1 A種優先株式は議決権を有しないこととしております。これは、資本の増強にあたり既存株主への影響を考慮 したためであります。
 - 2 当社の定款「第2章の2 種類株式(第13条の2、第13条の4)」において、A種優先株式について次のとおり定めております。なお、会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

(第2章の2 種類株式)

(A 種優先株式)

第13条の2 当会社の発行する A 種優先株式の内容は、次項から第8項に定めるものとする。

剰余金の配当

1. A種優先配当金

当会社は、ある事業年度中に属する日を基準日として剰余金の配当をするときは、当該剰余金の配当の基準日(以下、本条において「配当基準日」という。)の最終の株主名簿に記載又は記録されたA種優先株式を有する株主(以下、「A種優先株主」という。)又はA種優先株式の登録株式質権者(A種優先株主と併せて以下、「A種優先株主等」という。)に対し、第13条の4第1項に定める支払順位に従い、A種優先株式1株につき、第2号に定める額の金銭による剰余金の配当(かかる配当によりA種優先株式1株当たりに支払われる金銭を、以下、「A種優先配当金」という。)を行う。なお、A種優先配当金に、各A種優先株主等が権利を有するA種優先株式の数を乗じた金額に1円未満の端数が生じるときは、当該端数は四捨五入する。

2 . A 種優先配当金の金額

A種優先配当金の額は、1,000,000円(以下、本条において「払込金額相当額」という。)に、A種優先配当年率(8.5%とする。)を乗じて算出した額の金銭について、当該配当基準日の属する事業年度の初日(但し、当該配当基準日が2021年12月末日に終了する事業年度に属する場合は、2021年3月31日)(同日を含む。)から当該配当基準日(同日を含む。)までの期間の実日数につき、1年を365日(但し、当該事業年度に閏日を含む場合は366日)として日割計算を行うものとする(除算は最後に行い、円位未満小数第2位まで計算し、その小数第2位を四捨五入する。)。但し、当該配当基準日の属する事業年度中の、当該配当基準日より前の日を基準日としてA種優先株主等に対し剰余金を配当したときは、当該配当基準日に係るA種優先配当金の額は、その各配当におけるA種優先配当金の合計額を控除した金額とする。

3. 非参加条項

当会社は、A種優先株主等に対しては、A種優先配当金及びA種累積未払配当金相当額(第4号に定める。)の額を超えて剰余金の配当を行わない。但し、当会社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号口若しくは同法第760条第7号口に規定される剰余金の配当又は当会社が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第1項第12号口若しくは同法第765条第1項第8号口に規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

4.累積条項

ある事業年度に属する日を基準日としてA種優先株主等に対して行われた1株当たりの剰余金の配当(当該事業年度より前の各事業年度に係るA種優先配当金につき本号に従い累積したA種累積未払配当金相当額(以下に定義される。)の配当を除く。)の総額が、当

該事業年度に係るA種優先配当金の額(当該事業年度の末日を基準日とする剰余金の配当が行われると仮定した場合において、第2号に従い計算されるA種優先配当金の額をいう。但し、かかる計算においては、第2号但書の規定は適用されないものとして計算するものとする。)に達しないときは、その不足額は、当該事業年度(以下、本号において「不足事業年度」という。)の翌事業年度以降の事業年度に累積する。この場合の累積額は、不足事業年度に係る定時株主総会(以下、本号において「不足事業年度定時株主総会」という。)の翌日(同日を含む。)から累積額がA種優先株主等に対して配当される日(同日を含む。)までの間、不足事業年度の翌事業年度以降の各半期事業年度に係るA種優先配当年率で、1年毎(但し、1年目は不足事業年度定時株主総会の翌日(同日を含む。)から不足事業年度の翌事業年度の表日(同日を含む。)までとする。)の複利計算により算出した金額を加算した金額とする。なお、当該計算は、1年を365日(但し、当該事業年度に閏日を含む場合は366日)とした日割計算により行うものとし、除算は最後に行い、円位未満小数第2位まで計算し、その小数第2位を四捨五入する。本号に従い累積する金額(以下、「A種累積未払配当金相当額」という。)については、第13条の4第1項に定める支払順位に従い、A種優先株主等に対して配当する。かかる配当が行われるA種累積未払配当金相当額に、各A種優先株主等が権利を有するA種優先株式の数を乗じた金額に1円未満の端数が生じるときは、当該端数は四捨五入する。

残余財産の分配

1. 残余財産の分配

当会社は、残余財産を分配するときは、A種優先株主等に対し、第13条の4第2項に定める支払順位に従い、A種優先株式1株につき、払込金額相当額に、A種累積未払配当金相当額及び第3号に定める日割未払優先配当金額を加えた額(以下、「A種残余財産分配額」という。)の金銭を支払う。但し、本号においては、残余財産の分配が行われる日(以下、本条において「分配日」という。)が配当基準日の翌日(同日を含む。)から当該配当基準日を基準日とした剰余金の配当が行われる時点までの間である場合は、当該配当基準日を基準日とする剰余金の配当は行われないものとみなしてA種累積未払配当金相当額を計算し、また、第2項第4号に定めるA種累積未払配当金相当額の計算における「累積額がA種優先株主等に対して配当される日」を「分配日」と読み替えて、A種累積未払配当金相当額を計算する。なお、A種残余財産分配額に、各A種優先株主等が権利を有するA種優先株式の数を乗じた金額に1円未満の端数が生じるときは、当該端数は四捨五入する。

2. 非参加条項

A種優先株主等に対しては、第1号のほか、残余財産の分配は行わない。

3. 日割未払優先配当金額

A種優先株式1株当たりの日割未払優先配当金額は、分配日の属する事業年度において、分配日を基準日としてA種優先配当金の支払がなされたと仮定した場合に、第2項第2号に従い計算されるA種優先配当金相当額とする(以下、本条においてA種優先株式1株当たりの日割未払優先配当金額を「日割未払優先配当金額」という。)。

議決権

A 種優先株主は、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

金銭を対価とする取得請求権

1. 金銭対価取得請求権

A種優先株主は、償還請求日(以下に定義する。)における分配可能額(会社法第461条第2項に定める分配可能額をいう。以下同じ。)を限度として、A種優先株主が指定する日(当該日が取引日でない場合には翌取引日とする。)を償還請求が効力を生じる日(以下、本条において「償還請求日」という。)として、償還請求日の10取引日前までに当会社に対して書面による通知(撤回不能とする。以下、本条において「償還請求事前通知」という。)を行った上で、当会社に対して、金銭の交付と引換えに、その有するA種優先株式の全部又は一部を取得することを請求すること(以下、本条において「償還請求」という。)ができるものとし、当会社は、当該償還請求に係るA種優先株式を取得するのと引換えに、法令の許容する範囲内において、当該償還請求に係るA種優先株式の数に、(i)払込金額相当額並びに(ii)A種累積未払配当金相当額及び日割未払優先配当金額の合計額を乗じて得られる額の金銭を、A種優先株主に対して交付するものとする。なお、本号においては、第2項第4号に定めるA種累積未払配当金相当額の計算及び上記第3項第3号に定める日割未払優先配当金額の計算における「累積額がA種優先株主等に対して配当される日」及び「分配日」をそれぞれ「償還請求日」と読み替えて、A種累積未払配当金相当額及び日割未払優先配当金額を計算する。但し、償還請求日においてA種優先株主から償還請求がなされたA種優先株式の取得と引換えに交付することとなる金銭の額が、償還請求日における分配可能額を超える場合には、当該各A種優先株主により償還請求がなされたA種優先株式の数に応じた比例按分の方法により、かかる金銭の額が分配可能額を超えない範囲内においてのみ当会社はA種優先株式を取得するものとし、かかる方法に従い取得されなかったA種優先株式については、償還請求がなされなかったものとみなす。

2. 償還請求受付場所

株主名簿管理人事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

3. 償還請求の効力発生

償還請求事前通知の効力は、償還請求事前通知に要する書類が第2号に記載する償還請求受付場所に到達したときに発生する。償還請求の効力は、当該償還請求事前通知に係る償還請求日において発生する。

金銭を対価とする取得条項

当会社は、2024年3月31日以降、当会社の取締役会が別に定める日(以下、本条において「金銭対価償還日」という。)が到来することをもって、A種優先株主等に対して、金銭対価償還日の60取引日前までに書面による通知(撤回不能とする。)を行った上で、法令の許容する範囲内において、金銭を対価として、A種優先株式の全部又は一部を取得することができる(以下、本条において「金銭対

価償還」という。)ものとし、当会社は、当該金銭対価償還に係るA種優先株式を取得するのと引換えに、当該金銭対価償還に係るA種優先株式の数に、(i)払込金額相当額並びに(ii)A種累積未払配当金相当額及び日割未払優先配当金額の合計額を乗じて得られる額の金銭を、A種優先株主に対して交付するものとする。なお、本項においては、第2項第4号に定めるA種累積未払配当金相当額の計算及び第3項第3号に定める日割未払優先配当金額の計算における「累積額がA種優先株主等に対して配当される日」及び「分配日」をそれぞれ「金銭対価償還日」と読み替えて、A種累積未払配当金相当額及び日割未払優先配当金額を計算する。また、金銭対価償還に係るA種優先株式の取得と引換えに交付する金銭に1円に満たない端数があるときは、これを四捨五入するものとする。なお、A種優先株式の一部を取得するときは、各A種優先株主がA種優先株式を当初引き受けた数に応じて、当初引き受けた後の事情を考慮して合理的な方法により、取得すべきA種優先株式を決定する。

譲渡制限

なし。

株式の併合又は分割、募集株式の割当て等

- 1. 当会社は、A種優先株式について株式の分割又は併合を行わない。
- 2. 当会社は、A種優先株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。
- 3. 当会社は、A種優先株主には、株式無償割当て又は新株予約権無償割当てを行わない。

(優先順位)

第13条の4 A種優先配当金、A種累積未払配当金相当額、B種優先配当金、B種累積未払配当金相当額及び普通株式を有する株主又は普通株式の登録株式質権者(以下、「普通株主等」と総称する。)に対する剰余金の配当の支払順位は、A種累積未払配当金相当額及びB種累積未払配当金相当額が第1順位(それらの間では同順位)、A種優先配当金及びB種優先配当金が第2順位(それらの間では同順位)、普通株主等に対する剰余金の配当が第3順位とする。

A 種優先株式、B 種優先株式及び普通株式に係る残余財産の分配の支払順位は、A 種優先株式に係る残余財産の分配及びB 種優先株式に係る残余財産の分配を第1順位(それらの間では同順位)、普通株式に係る残余財産の分配を第1順位とする。

当会社が剰余金の配当又は残余財産の分配を行う額が、ある順位の剰余金の配当又は残余財産の分配を行うために必要な総額に満たない場合は、当該順位の剰余金の配当又は残余財産の分配を行うために必要な金額に応じた比例按分の方法により剰余金の配当又は残余財産の分配を行う。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年1月1日~ 2023年3月31日	-	普通株式 49,861,862 A種優先株式 3,000	-	17,830	-	11,590

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年 3 月31日現在

区分	株式数((株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A 種優先株式	3,000	-	(注)3
議決権制限株式(自己株式等)	-		-	-
議決権制限株式(その他)	-		-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式	118,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式	49,714,500	497,145	-
単元未満株式	普通株式	29,062	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数		49,864,862	-	-
総株主の議決権	-		497,145	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式496,300株が含まれております。なお、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式は、四半期連結財務諸表において自己株式として表示しております。
 - 2 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式77株が含まれております。
 - 3 A種優先株式の内容は、「(1)株式の総数等 発行済株式(注)1、2」に記載のとおりであります。

【自己株式等】

2023年 3 月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ロイヤルホールディングス 株式会社	福岡市博多区那珂 3 丁目28 - 5	118,300	-	118,300	0.24
計	-	118,300	-	118,300	0.24

(注) 上記のほか、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式496,300株を、四半期連結財務諸表において自己株式として表示しております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2023年1月1日から2023年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2023年1月1日から2023年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2023年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,653	28,646
売掛金	7,551	7,571
棚卸資産	2,867	2,609
その他	2,883	2,087
貸倒引当金	7	3
流動資産合計	38,950	40,911
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 11,274	1 11,041
土地	9,820	9,820
リース資産(純額)	20,855	20,488
その他(純額)	1 4,765	1 4,723
有形固定資産合計	46,716	46,073
無形固定資産		
のれん	5,191	5,126
施設運営権	11,829	11,681
その他	518	516
無形固定資産合計	17,538	17,324
投資その他の資産		
投資有価証券	5,478	5,569
差入保証金	14,467	14,492
繰延税金資産	295	301
その他	125	229
貸倒引当金	2	2
投資その他の資産合計	20,364	20,591
固定資産合計	84,620	83,989
資産合計	123,570	124,900

		(丰位・日/川))
	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,055	3,958
短期借入金	8,532	11,938
1 年内返済予定の長期借入金	4,905	5,305
未払法人税等	628	389
引当金	252	696
その他	12,134	11,224
流動負債合計	30,507	33,513
固定負債		
長期借入金	10,875	9,600
リース債務	28,582	27,912
繰延税金負債	3,900	3,871
引当金	621	627
資産除去債務	3,963	3,951
その他	311	308
固定負債合計	48,254	46,271
負債合計	78,762	79,784
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,830	17,830
資本剰余金	26,767	26,767
利益剰余金	584	361
自己株式	976	969
株主資本合計	43,036	43,266
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,256	1,332
その他の包括利益累計額合計	1,256	1,332
非支配株主持分	515	516
純資産合計	44,808	45,115
負債純資産合計	123,570	124,900

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2022年 1 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
	22,144	31,634
売上原価	6,615	9,478
売上総利益	15,529	22,156
販売費及び一般管理費	16,563	20,538
営業利益又は営業損失()	1,033	1,617
営業外収益		
協賛金収入	31	51
助成金収入	725	-
その他	34	46
営業外収益合計 	791	98
営業外費用		
支払利息	315	297
持分法による投資損失	293	51
その他	40	39
営業外費用合計	649	388
経常利益又は経常損失()	892	1,327
特別損失		
固定資産除売却損	37	53
店舗閉鎖損失引当金繰入額	-	16
特別損失合計	37	69
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	929	1,257
法人税等	128	280
四半期純利益又は四半期純損失()	1,058	976
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	1
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	1,058	975

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	1,058	976
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	71	76
その他の包括利益合計	71	76
四半期包括利益	1,129	1,052
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,129	1,051
非支配株主に係る四半期包括利益	-	1

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	929	1,257
又は税金等調整前四半期純損失()	323	,
減価償却費	1,158	1,318
のれん償却額	-	64
引当金の増減額(は減少)	403	447
受取利息及び受取配当金	2	2
支払利息	315	297
持分法による投資損益(は益)	293	51
固定資産除売却損益(は益)	37	53
売上債権の増減額(は増加)	449	19
棚卸資産の増減額(は増加)	105	258
仕入債務の増減額(は減少)	562	96
その他	192	265
小計	1,461	3,364
利息及び配当金の受取額	4	7
利息の支払額	312	308
法人税等の支払額	344	522
営業活動によるキャッシュ・フロー	808	2,540
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	445	592
関係会社株式の取得による支出	2,542	40
差入保証金の増減額(は増加)	68	24
店舗閉鎖等による支出	52	35
その他	220	53
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,192	639
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,892	3,406
長期借入金の返済による支出	905	875
株式の発行による収入	7,278	-
配当金の支払額	513	752
ファイナンス・リース債務の返済による支出	656	686
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,096	1,091
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,712	2,993
現金及び現金同等物の期首残高	23,120	25,660
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 27,832	1 28,653

【注記事項】

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2013年5月28日開催の取締役会決議に基づき、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-ESOP)」制度(以下、「本制度」という。)を2013年7月1日より導入しております。本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社グループの従業員(連結子会社の一部の役員を含む。以下同じ。)に対して当社株式を給付する仕組みであります。当社グループの従業員に対して給付する株式については、予め設定した信託(以下、「本信託」という。)により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理しております。

本信託に関する会計処理については、経済的実態を重視する観点から、当社と本信託は一体であるとする会計処理を採用しており、本信託の資産及び負債並びに費用及び収益については、当社の四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書に含めて計上しております。従いまして、本信託が所有する当社株式は、四半期連結貸借対照表の純資産の部において自己株式として表示しております。なお、本信託が所有する当社株式の帳簿価額は前連結会計年度761百万円、当第1四半期連結会計期間754百万円、また、株式数は前連結会計年度496,300株、当第1四半期連結会計期間491,500株であります。

(グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、当第1四半期連結会計期間から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。)に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2023年 3 月31日)	
建物及び構築物	14百万円	14百万円	
その他	175百万円	175百万円	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1.現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
		至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	27,826百万円	28,646百万円
流動資産の「その他」(注)	5百万円	7百万円
現金及び現金同等物	27,832百万円	28,653百万円

⁽注)従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-ESOP)」制度を目的として設定した信託の信託財産に属する銀行勘定貸であります。

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年 2 日20日	普通株式	218	資本剰余金	5.00	2021年12月31日	2022年3月30日
2022年 3 月29日 定時株主総会	A 種優先株式	192	資本剰余金	64,274.00	2021年12月31日	2022年3月30日
	B種優先株式	102	資本剰余金	34,027.40	2021年12月31日	2022年3月30日

(注)普通株式に係る配当金の総額には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社が2021年3月31日付で双日株式会社を割当先として発行を行った第1回新株予約権の一部について権利行使があり、2022年2月17日付で新株の発行を行った結果、資本金及び資本準備金がそれぞれ3,639百万円増加しております。

また、当社は2022年3月29日開催の株主総会決議に基づき、資本剰余金を利益剰余金に振替えており、資本剰余金が2,436百万円減少し、利益剰余金が同額増加しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年 3 月29日	普通株式	497	利益剰余金	10.00	2022年12月31日	2023年 3 月30日
定時株主総会	A 種優先株式	255	利益剰余金	85,000.00	2022年12月31日	2023年 3 月30日

(注)普通株式に係る配当金の総額には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

	報告セグメント			マの他 -		≐田 車欠 宏音	四半期 連結損益		
	外食 事業	コント ラクト 事業	ホテル 事業	食品事業	計	その他 (注)1 合計	調整額 (注) 2	計算書 計上額 (注)3	
売上高									
ロイヤルホスト	7,764	-	-	-	7,764	-	7,764	-	7,764
てんや	2,411	-	-	-	2,411	-	2,411	-	2,411
外食専門店等	1,688	-	-	-	1,688	-	1,688	-	1,688
空港ターミナル店舗	-	836	-	-	836	-	836	-	836
高速道路店舗	-	1,757	-	-	1,757	-	1,757	-	1,757
事業所内店舗等	-	1,904	-	-	1,904	-	1,904	-	1,904
ホテル	-	-	4,448	-	4,448	-	4,448	-	4,448
工場・購買物流等	-	-	-	1,191	1,191	-	1,191	-	1,191
その他事業収益	-	-	-	-	-	43	43	-	43
顧客との契約から 生じる収益	11,864	4,499	4,448	1,191	22,002	43	22,046	-	22,046
その他の収益	6	-	39	-	46	51	98	-	98
外部顧客への売上高	11,871	4,499	4,488	1,191	22,049	95	22,144	-	22,144
セグメント間の内部 売上高又は振替高	165	96	17	1,157	1,438	-	1,438	1,438	-
計	12,036	4,595	4,505	2,349	23,487	95	23,582	1,438	22,144
セグメント利益 又は損失()	784	49	670	41	121	143	21	870	892

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機内食事業及び不動産賃貸 等の事業であります。
 - 2 セグメント利益又は損失の調整額は全社費用であり、主にセグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。
 - 3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の経常損失と調整を行っております。
 - 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

	報告セグメント							四半期	
	外食 事業	コント ラクト 事業	ホテル 事業	食品事業	計	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結損益 計算書 計上額 (注)3
売上高									
ロイヤルホスト	9,902	-	-	-	9,902	-	9,902	-	9,902
てんや	2,619	-	-	-	2,619	-	2,619	-	2,619
外食専門店等	2,104	-	-	-	2,104	-	2,104	-	2,104
空港ターミナル店舗	-	1,837	-	-	1,837	-	1,837	-	1,837
高速道路店舗	-	5,134	-	-	5,134	-	5,134	-	5,134
事業所内店舗等	-	2,234	-	-	2,234	-	2,234	-	2,234
ホテル	-	-	6,591	-	6,591	-	6,591	-	6,591
工場・購買物流等	-	-	-	1,098	1,098	-	1,098	-	1,098
その他事業収益	-	-	-	-	-	12	12	-	12
顧客との契約から 生じる収益	14,627	9,206	6,591	1,098	31,523	12	31,536	-	31,536
その他の収益	6	1	39	-	48	49	97	-	97
外部顧客への売上高	14,634	9,208	6,631	1,098	31,571	62	31,634	-	31,634
セグメント間の内部 売上高又は振替高	181	75	24	1,635	1,917	1	1,917	1,917	-
計	14,815	9,283	6,655	2,734	33,488	62	33,551	1,917	31,634
セグメント利益 又は損失()	1,244	332	580	85	2,243	40	2,202	875	1,327

- (注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機内食事業及び不動産賃貸 等の事業であります。
 - 2 セグメント利益又は損失の調整額は全社費用であり、主にセグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。
 - 3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。
 - 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額()	25円60銭	18円53銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 又は親会社株主に帰属する四半期純損失 金額()(百万円)	1,058	975
普通株主に帰属しない金額(百万円)	96	62
(うち優先配当額(百万円))	(96)	(62)
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(百万円)	1,154	912
普通株式の期中平均株式数(千株)	45,087	49,249

- (注) 1 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。また、当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

2【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 ロイヤルホールディングス株式会社(E04783) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年 5 月10日

ロイヤルホールディングス株式会社

取 締 役 会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 中桐 光康

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 川口 泰広

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているロイヤルホールディングス株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2023年1月1日から2023年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2023年1月1日から2023年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結中セッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ロイヤルホールディングス株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レ ビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して 実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監 査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で 監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。